

教育分野のジェンダー統計

—政策と研究をつなぐ—

河野 銀子

本稿の目的は、日本の男女共同参画推進政策に照らしつつ、高等教育および初等中等教育分野のジェンダー統計の現状と課題を検討することにある。筆者はジェンダー統計の専門家ではないが、教育や科学技術分野の諸事象をジェンダー視点で分析する際にデータが入手できず、研究に遅滞や限界が生じた経験がある。本稿は、このような立場で登壇した国際ジェンダー学会2023年大会シンポジウム「ジェンダー統計を考える」における報告内容に、より詳細な情報を盛り込んで執筆した。

まず、国内外のジェンダー政策における統計の扱いを概観し、日本のジェンダー統計について「設計問題」「加工問題」「公表問題」の3点から検討する。次に、米国と欧州連合の科学技術分野（大学）のジェンダー統計を紹介する。続いて、日本の大学のジェンダー・バランスの現状を分析し、基幹統計におけるジェンダー統計の不備、およびその補完について述べる。その後、初等中等教育に焦点化し、文科省の「全国学力・学習状況調査」におけるジェンダー統計の入手しづらさや、中教審の「男女別大学進学率推計」における問題点を指摘する。

以上を通して、日本の政策においても「男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計」としてジェンダー統計の必要性が認識され、徐々に整備されてきたが、国際的にみれば不十分であることを明らかにする。改善に向けた加速度的な取組みが必要で、そのために研究者の協力も欠かせないことを述べる。

キーワード：ジェンダー統計、北京行動綱領、男女共同参画基本計画、公的統計の二次的利用、男女別大学進学率推計

はじめに

本稿は、日本の男女共同参画推進政策に照らしつつ、高等教育および初等中等教育分野のジェンダー統計の現状と課題を検討するものである。筆者は教育分野の諸現象をジェンダー視点で分析している教育社会学者であり、ジェンダー統計の専門家ではない。それにもかかわらず、国際ジェンダー学会2023年大会シンポジウム「ジェンダー統計を考える」への登壇を依頼されたのは、ジェンダー統計が不十分なために研究が頓挫したり遅延したりした経験を有するからだと認識している。シンポジウムを受けた本稿も、ジェンダー統計を使って教育現象を分析する立場から、国の行政機関・地方公共団体などが作成する公的統計を中心に執筆するものである。なお、シンポジウム以降、2024年3月までの動向も極力カバーするよう努めた。

以下では、まず、国内外のジェンダー政策における統計の扱いを概観し、次に学術・科学技術分野、とくに高等教育機関（大学）のジェンダー統計の実際を具体的に把握する。その後、初等中等教育に目を向け、日本のジェンダー統計の現状と課題についてまとめる。

1. ジェンダー政策における統計の扱い

1-1 国際的な動向

ジェンダー統計にかかる国際的動向として重要なのは、1995年に開催された第4回世界女性会議（北京会議）である。この北京会議には190ヶ国の政府と、2,000以上のNGOが参加し、「北京宣言」とともに「北京行動綱領」が採択され、参加国のジェンダー平等推進政策に大きな影響を与えた。ジェンダー統計に関する記載は、同行動綱領の「第4章 戦略目標及び行動」にある¹⁾。該当箇所を図表1に示したが、政府に対しジェンダー統計の収集、加工、公表、および開発を求めている。そこには、一般の人にもわかる形でジェンダー統計に関する定期的出版物を作成することや、意思決定ポストにある女性と男性の数等、社会における権力及び影響力の分担状況に関する数量的・質的調査を開発すること等が、含まれている。

当時、日本政府には男女平等を所掌する担当部局がなかったが、内閣官房長官が女性問題担当大臣を兼務することになっていたので、野坂浩賢官房長官（当時）が首席代表として北京会議に出席している²⁾。つまり、日本もこの北京行動綱領に即してジェンダー平等政策を進めることになったのである。実際、この会議の後に、総理府の中に男女共同参画室が置かれ、その後の省庁再

編で内閣府男女共同参画局に格上げされて、政策を展開している。

図表1 北京行動綱領「第4章 戦略目標及び行動」におけるジェンダー統計の記載

<p>H 女性の地位向上のための制度的な仕組み</p> <p>207.政府により:</p> <p>(a) 女性及び男性に関する項目別のデータを広範な非専門的な利用者に適した形で提供し説明する、ジェンダーに関する統計出版物の定期的な作成を確保すること。</p> <p>(b) 各国の統計作成者及び利用者が公的統計制度の妥当性及びジェンダー問題の適用度を定期的に見直し、必要な場合は、必要な改善に関する計画を準備するよう保障すること。</p> <p>(c) 公共・民間両部門における上級の意思決定のポストにある女性及び男性の数を含め、社会における権力及び影響力の分担に関して、調査機関、労働組合、使用者、民間部門及び非政府機関による数量的・質的な調査を開発し、また、開発を奨励すること。</p> <p>(d) 政策の策定並びにプログラム及びプロジェクトの実施に当たって、ジェンダーにより配慮したデータを利用すること。</p> <p><small>出所)内閣府男女共同参画局(https://www.gender.go.jp/international/int_standard/int_4th_kodo/chapter4-H.html)より引用。ただし下線は報告者による。</small></p>

(2024年3月31日最終アクセス)

上述したように、ジェンダー平等を推進するツールとしてジェンダー統計の整備が必要であるという認識が国際的に共有された。海外動向を捉えるため、ここでは、欧州の研究開発政策のジェンダー平等推進にジェンダー統計がどう位置づいているかみていく。

そもそも欧州諸国においては、1970年代あたりから各国が独自に科学分野のジェンダー平等に向けた取組みを推進していた。しかし、1993年に発足した欧州連合(EU)がそれ以前の経済共同体にとどまらない広範な分野での統合を目指す超国家組織であったことから、科学技術や高等教育政策もその射程となり(吉川2003, CRDS2010), EUとしての取組みが強化されるようになった。例を挙げれば、1990年代後半には女性と科学をめぐる国際会議が開催されたり、女性の権利に関する委員会が設置されたりするようになり、1999年には欧州委員会の研究開発政策においてジェンダー主流化モデルを採ることが明確にされた。

こうしたジェンダー平等推進政策の根幹となったのが、ジェンダー不平等の現状を数値で可視化した『ヘルシンキレポート』(2000)である。この報告書は、各国の国家公務員で構成されたチームによる徹底したジェンダー統計が用いられた点で画期的であった(小川2012)。その後、これを敷衍して2003年から3年ごとに科学技術分野のジェンダー統計を取り纏めた定期刊行物(She Figures)が出版され、政策に活用されている(詳細後述)。

一方で日本の場合は、ジェンダー統計は研究者がその必要性を訴えることで政策に影響してきた側面があるものの、公的な定期刊行物は出ていない（河野2018）。

1-2 日本政府の動き

日本では、2003年に掲げた「202030の目標」³⁾を踏まえ、第3次男女共同参画基本計画（2010年12月閣議決定、以下「基本計画」と略記）以降、分野ごとの女性割合等の数値目標が設定されるようになった。第3次基本計画の教育分野では、初等中等教育機関の教頭以上に占める女性割合と大学教員に占める女性割合を2020年までに30%にするとの成果目標が掲げられた。ただし、初等中等教育の教頭以上に占める女性割合の目標は、第4次基本計画において「2030年までに20%以上」と引き下げられた。また、第3次基本計画で新規に設定された科学技術分野では、総合科学技術会議基本政策専門調査会報告を受けて、「自然科学系25%（早期）、更に30%を目指す。特に理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系あわせて30%の達成を目指す」という目標が明記された。こちらの数値目標は、第4次、第5次基本計画においてもほぼ同じ数値が示されている。

期限を決めて数値目標の達成を目指すゴール・アンド・タイムテーブル方式を遂行するためには、当然ながら現状と達成状況が把握できるジェンダー統計の整備が必須となる。ただ、第3次基本計画にはジェンダー統計の整備に関する記述は見られなかった。第4次基本計画（2015年12月閣議決定）になると、「推進体制の整備・強化」に「男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）の充実の観点」から「各種調査の実施に当たり、可能な限り男女別データを把握し、年齢別・都道府県別にも把握・分析できるように努める」と記載されるようになった。また、国民に分かりやすい形で公開することや、二次的利用の推進が全府省に求められた。これらの内容は北京行動綱領に示された内容と整合しており、ジェンダー統計の整備に向けて政策的に動き始めたことがうかがえる。

事実、その後のいくつかの政策文書で「ジェンダー統計」という語句が出現する。たとえば、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2016）⁴⁾において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化のためには、ジェンダー統計の充実が極めて重要」で、「可能な限り男女別データを把握するよう努める」との方向性が示された。また、第3期統計基本計画（2018年3月閣議決定）⁵⁾では国際連合統計部の動向を踏まえて「男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）」の作成・提供を推進することが、第5

次男女共同参画基本計画（2020年12月閣議決定）⁶⁾においては、「男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）の充実の観点から、各種統計の整備状況を調査」することが盛り込まれた。加えて、2015年に成立した「女性活躍推進法」の影響も小さくはないであろう。事業主に行動計画を策定することを義務付けた同法においては、状況分析にもとづく課題分析が必須であり、ジェンダー統計がないと取組めない。そのため、省庁や自治体のみならず企業等においてもジェンダー統計の必要性が高まったと考えられる。

以上から、2010年の第3次基本計画を機に数値目標を掲げた男女共同参画政策が推進されるようになり、ジェンダー統計が不可欠になったものの、政策文書中にその必要性が明記されるようになるのは2015年以降であったことがわかる。つまり、日本でジェンダー統計を政策的に位置づける方向で動き出したのはこの数年の出来事で、まだまだ整備の途上なのである。このようにやっと動き始めたところで、今度は性別を男女の2つとすることに異議が唱えられるようになった。すなわち、ジェンダー統計という場合の性別カテゴリーを、公的統計においてどう扱うか、という新たな問題が浮上したのである。そのため、2022年5月に男女共同参画会議の計画実行・監視専門調査会のもとに「ジェンダー統計の観点からの性別欄ワーキング・グループ（性別欄WG）」⁷⁾が立ち上げられ、計7回の議論を経て、2023年9月に結果が公表された。性別欄WGにおける性別カテゴリーをめぐる議論の詳細は別稿（河野 2024b）を参照いただきたいが、多様な性への配慮の必要性は明記されたが、それをジェンダー統計に取り込むことは先送りされた恰好になっている。

1-3 政府統計の現状とジェンダー統計

前項でみたように、「男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計」としてジェンダー統計の整備が推進されるようになってきたが、実際の日本の政府統計（公的統計）はどうなっているだろうか。

今ではウェブサイト上に様々なデータが存在し、紙媒体の統計書を購入するしか入手手段がなかった時代と比べれば、データへのアクセシビリティは格段に向上している。政府関係の各種統計も「政府統計の総合窓口（e-Stat）」⁸⁾というサイトに掲載されており、省庁ごとの統計や分野別の統計を探することができる。たとえば、教育や科学技術に関する統計を入手する場合、17分野の中から当該分野を探し、「科学技術研究調査」や「学校基本調査」を選択すれば、それらの調査結果をExcel等の形式でダウンロードすることができる。以前は、Excelのシートに「計」と「男」の区分しきることが多く、合計数から男性

数を引いて女性数を求めなければ女性割合が算出できないことが多かったが、現在はこの問題はほぼ解消している。

とはいえ、高等教育や初等中等教育の教員のジェンダー・バランスを把握しようとする、e-Statでアクセスした先に期待するジェンダー統計がない事態に直面することがある。統計不在の背景としては、少なくとも「設計問題」「加工問題」「公表問題」の3つのパターンが考えられる。

「設計問題」とは、統計調査の設計段階で性別を問う項目等が欠落しているために、ジェンダー統計が不在となる問題である。性別が回答されなければ、男女別のデータ自体が存在しないため、性別ごとの集計ができるはずはない。たとえば、「帰国児童数」や「外国人児童数」等は、令和5年度調査票（「学校基本調査」）においても性別を尋ねていない。

「加工問題」とは、設計上の問題はなくデータ自体は存在するものの、利用者側で手間のかかる加工をしなくてはならないという問題である。たとえば、小中高の女性教員割合や教頭以上に占める女性割合の推移を知りたい場合、e-Statにアクセスしてもその一覧は存在しない。政府統計では、校種別の教員数が調査年ベースで収集され、それに基づいて公表されるため、単年度の校種別のジェンダー統計は入手できる。しかし、校種ごとの特徴や変化を知りたいければ、各年度の各校種の統計表を何度もダウンロードして利用者側が加工する必要がある。時間もかかるし、加工途中でミスが出かねない。なお、独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)の「女性と男性に関する統計データベース」は、こうした不便さを補完している。各年度の全校種の調査結果を縦断的に加工して一覧できる統計表が掲載されており⁹⁾、女性教員や女性管理職の推移が一見してわかるようになっている。

「公表問題」とは、データが存在するのにジェンダー統計として公表されていないという問題である。教員世界のジェンダー（不）平等度を捉える場合、少なくとも、垂直方向と水平方向の2つの方向のジェンダー・セグリゲーション（性別分離）を捉える必要があり、それぞれのデータの入手が必須となる。垂直方向としては、職位や意思決定層における性別ごとの人数が重要である。初等中等教育の教員であれば教諭・主任・教頭・校長等、また、高等教育であれば助教・講師・准教授・教授・副学長・学長等の性別データが該当する。水平方向としては、担当教科（初等中等教育）や専門分野（高等教育）の性別データが不可欠である。これらは、基幹統計である「学校基本統計」「学校教員統計」「科学技術研究統計」で調査されているが、e-Statから「性別」「職位」「分野」が同時にわかるデータを入手することはできない。詳細は2-3で述べることとし、先に欧米の教育分野のジェンダー統計を見ておきたい。

2. 教育分野のジェンダー統計

2-1 米国のWMPD in S&E

ジェンダー統計をめぐる国際動向は先述した通りだが、米国では北京会議以前から科学技術分野のジェンダー統計が整備されていた。1980年に制定された科学技術機会均等法 (the Science and Engineering Equal Opportunities Act (Public Law 96-516)) により、米国国立科学財団 (National Science Foundation: NSF) がジェンダー統計等を収集、加工し、公表することが義務付けられており、1982年から隔年で公表されている。現在は、“Women, Minorities, and Persons with Disabilities in Science and Engineering (WMPD in S&E)” と銘打ち、女性に限らず過少代表となっている諸集団の参画状況が把握できる統計集になっている。日本と同様、ウェブサイト上¹⁰⁾で閲覧が可能であり、各統計表もExcel等でダウンロードすることができる。

WMPD in S&Eには、S&E分野の教育や雇用に関する諸統計が整っており、同分野の学生や研究者の状況を把握できる。学生については、女性やマイノリティ (人種・民族等の7類型)、障がいのある人の分野別の学位取得状況や在学状況が大学タイプ別に示され、被雇用者については職場での地位や給料、職種などが示されている。なお、NSFのScienceには心理学や社会学が含まれるため、S&E=理工系ではないことに留意いただきたい。

図表2に、S&E分野の雇用者にかかるジェンダー統計を例示した。表頭に、両性、女性、男性の性別カテゴリーが、表側には年齢層、エスニシティ・人種、障がいの有無、婚姻及び家族状況が示されている。単なる男女別の統計ではなく、他の項目とジェンダーとの交差性がわかる統計表になっている点に特徴がある。女性を一枚岩で捉えるだけでは解消しない複雑な不平等の改善に立ち向かえる統計表になっているように思われる。

図表2 米国のWMPD in S&Eの例

Demographic characteristics of employed scientists and engineers, by sex: 2019

(Percent)

Employed scientists and engineers	Both sexes	Female	Male
Demographic characteristic (number)	28,627,000	13,720,000	14,907,000
Age			
29 and younger	15.7	18.1	13.6
30-39	27.4	28.5	26.4
40-49	23.1	23.2	23.0
50-75	33.7	30.3	36.9

Ethnicity and race			
Hispanic or Latino ^a	9.2	10.0	8.5
Not Hispanic or Latino			
American Indian or Alaska Native	0.3	0.3	0.3
Asian	13.5	12.5	14.5
Black or African American	7.2	8.3	6.2
Native Hawaiian or Other Pacific Islander	0.3	0.2	0.4
White	67.2	66.2	68.0
More than one race	2.3	2.5	2.1
Disability status			
Without disability	89.8	90.7	88.9
With disability	10.2	9.3	11.1
Marital status			
Married ^b	70.6	66.8	74.2
Widowed	0.8	1.1	0.5
Separated	0.8	1.1	0.6
Divorced	7.2	9.2	5.3
Never married	20.6	21.9	19.4
If married, spouse's employment status			
Employed	78.1	87.5	70.2
Full time	65.9	81.6	52.9
Part time	12.2	5.9	17.4
Not employed	21.9	12.5	29.8
If spouse is employed, field in which spouse's job required a bachelor's			
Engineering, computer science, math, or natural sciences	27.3	33.2	21.3
Social sciences	13.0	9.5	16.5
Other	38.7	32.6	44.9
Children living in household			
No	53.2	53.0	53.4
Yes	46.8	47.0	46.6
Citizenship			
U.S. citizen	92.7	94.7	90.9
Native	80.1	82.5	78.0
Naturalized	12.6	12.2	12.9
Non-U.S. citizen	7.3	5.3	9.1
Permanent resident	4.1	3.3	4.7
Temporary resident	3.3	2.0	4.4

S&E = science and engineering.

^a Hispanic or Latino may be any race; race categories exclude Hispanic origin.

^b Includes those living in a marriage-like relationship.

(2024年3月31日最終アクセス)

2-2 EUの“She Figures”

続いて、欧州連合の研究開発分野のジェンダー統計の定期刊行物である“*She Figures*”を取り上げる。同書については先にも触れたが、EUの行政執行機関である欧州委員会（European Commission）内の研究・イノベーション総局（Directorate-General for Research and Innovation）が、加盟国データを取り纏めて3年ごとに刊行する統計集である。こちらも、ウェブサイト¹¹⁾で閲覧、

図表3 EUにおける全分野・理工系分野のジェンダー・バランス

Figure 6.1 Proportion (%) of men and women in a typical academic career, students and academic staff, EU-27 & EU-28, 2015-2018

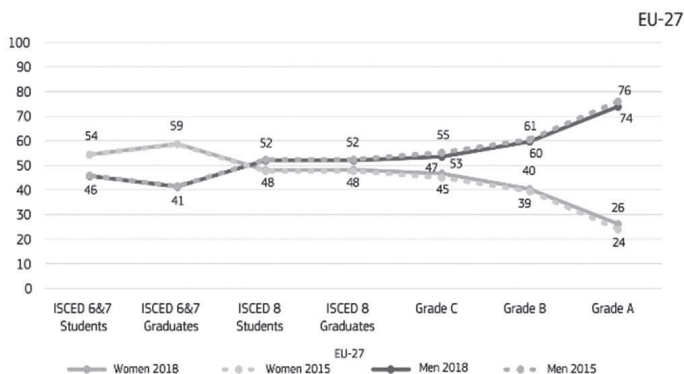
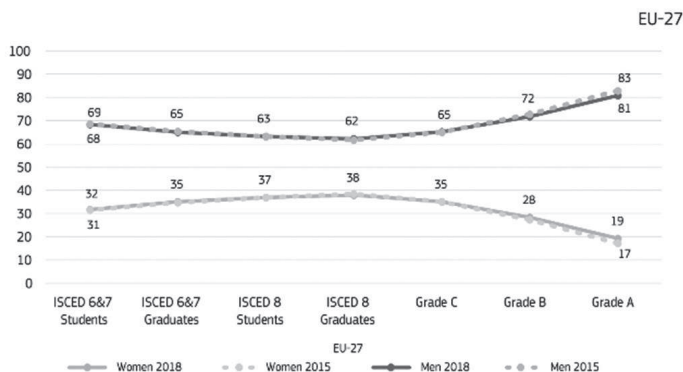


Figure 6.2 Proportion (%) of men and women in a typical academic career in science and engineering, students and academic staff, EU-27 & EU-28, 2015-2018



出所) *She Figures* 2021 (European Commission)(<https://data.europa.eu/doi/10.2777/06090>) (2024年3月31日最終アクセス)

入手が可能である。学生や研究者の専門分野や職位、雇用形態や賃金、研究費のほか、博士課程の学生の移動等のジェンダー統計がEUトータルと国別に掲載されている。垂直方向と水平方向のジェンダー・セグリゲーションのみならず、研究活動にかかる幅広い項目が設定されている点に特徴が見られる。

また、“She Figures”は、ジェンダー統計を可視化する方法にも工夫が凝らされている。図表3は、同書に掲載されているEU27の学部生から大学院生、そして助教・講師、准教授、教授の各段階のジェンダー構成比を示す折れ線グラフである。Figure 6.1は主要全分野で、学士課程および修士課程（ISCED 6&7）では女性比率の方が高く、博士課程（ISCED 8）に入るあたりで男女比が逆転し、その後、職位が上がると女性比率が下がる傾向が一目でわかる。グラフの形状から「シーザーダイアグラム（ハサミの図）」と言われている。Figure 6.2は、分野を理工系に限定したグラフで、全分野の場合と違って学士・修士課程から男女間に関わりがあり、博士課程修了にかけて若干女性比率が上がるが、職に就くとやはり職位が上がると女性比率が下がる傾向がみられる。このようなグラフの作成により、研究開発分野（大学）のどの段階、どの分野に問題があるかを視覚的に捉えることができる。

2-3 日本の大学のジェンダー・バランス

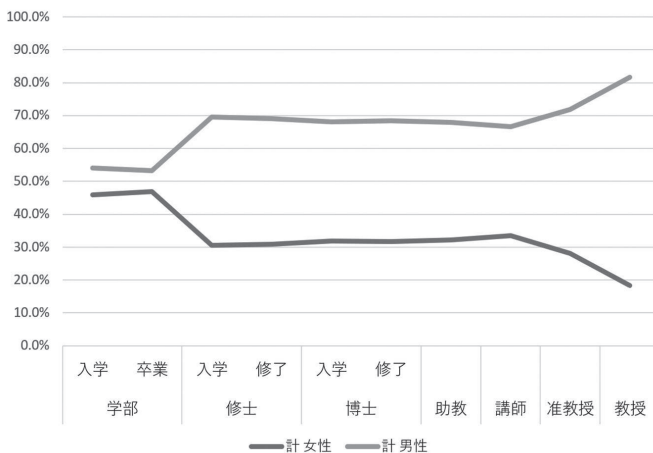
日本の状況を“She Figures”に倣ってグラフ化したのが、図表4である。ただし、日本の現状を鑑みて、ISCED6（学士課程）と7（修士課程）を分け、教員の職階を4段階（助教・講師・准教授・教授）に分類した。

図表4の上の図は全分野（計）の構成比である。学士課程への入学時からすでに女性比率が低く、修士課程進学時にさらに低下して男女間のギャップが拡大する。その後、博士修了時、および講師まで女性比率は30%程度で横ばいであるが、准教授、教授と職位が上がると女性比率は下がる。大学への入口段階から女性比率が低いため、当然ながら「ハサミの図」にはならないが、上位職になると女性比率が下がる傾向はEUと同じである。ジェンダー統計が存在し、グラフによる可視化がなされることで、垂直方向のジェンダー・セグリゲーションの日欧比較が容易になることを認識しておきたい。

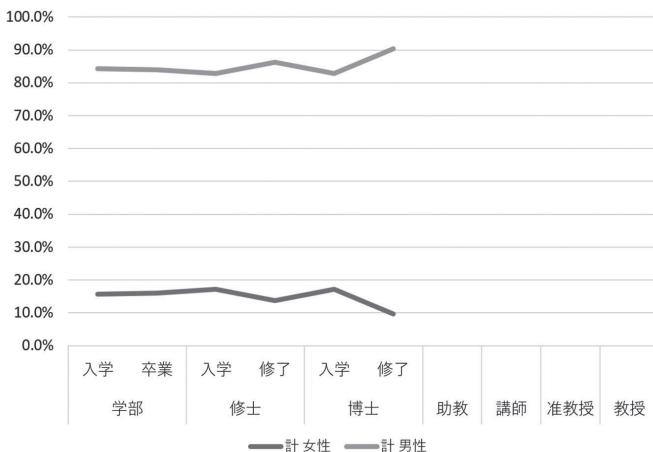
さて、下図は専攻分野に占める女性割合が最も低い工学の性別構成比のグラフである。学士課程への入学時点から大きなジェンダーギャップがあり、博士修了時にさらに下がる。しかし、その後のグラフが示されていない。工学分野の職位別のジェンダー統計が存在しないため、職位とジェンダー・バランスを示すグラフが切れてしまうのである。グラフを完成させるには、性別と専門分野と職位が同時に把握できる統計が必要となる。

図表4 日本の大学のジェンダー・バランス

全分野（計）の構成比



専攻分野に占める女性割合が最も低い工学の性別構成比



出所) 学校基本調査 (文科省 2021) (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>) より、「関係学科別大学入学状況」「関係学科別入学年度別卒業生数」「専攻分野別大学院入学状況」「修士課程の状況別卒業生数」「博士課程の状況別卒業生数」「職名別教員数」を用いて河野作成。

図表4は文科省の「学校基本調査」から入手したデータを用いて筆者が作成したものであるが、教員の職位については男女別の「職名別教員数」を利用した。「学校基本調査」の調査票をみると、「教員（本務者）」¹²⁾については、学長から助手までの7種の職名があり、教授/准教授/講師/助教/助手についてはその所属組織（学部等）を回答することになっていることがわかる。他方、調査票に専門分野を尋ねる項目は設定されていない。前述した「設計問題」が生じているのである。つまり、所属組織における職位別のジェンダー統計は存在しても、各分野の職位別のジェンダー統計は存在しないため、グラフが完成しない。

このように「学校基本調査」では、分野別に職位がわかるジェンダー統計は存在しない。それにもかかわらず、平成26年版までの『男女共同参画白書』には「大学教員における分野別女性割合」という分野別の各職位の女性割合を示す棒グラフが、「文部科学省「学校基本調査」より作成」という備考を付して掲載されていた。小川真理子氏らが文科省および内閣府の担当者にグラフの作成方法を尋ねたところ、「内部資料をもとに担当者が再分類した」とのことであった（小川・横山・河野他 2015）。しかし、調査票の設計から判断する限り、再分類しても当該データが入手できるとは考えにくく、学部=分野と誤認していたというのが妥当のように思われる。

昨今の大学の学部名は必ずしも専門分野を示す名称になっていないし、もとより学部の主たる専門分野と異なる分野の教員が所属していることもよくある。医学部に法学や社会学の研究者が所属していたり、教員養成系学部には化学や地学等を専門とする非教育学系の研究者が所属していたりすることは珍しくない。したがって、学部名で分野を代替することは適切とは言えない。また、この調査票では大学院や附置研究所、附属病院等（以下、大学院等と略記）に所属する研究者は組織として一括して回答する設計になっており、各組織に所属する研究者の専門分野は問われていない。そもそも前述した白書のグラフは学部所属の教員のみデータが利用されているので、大学院等に所属する大学教員（全教員の35%、女性の25%、男性の38%）は反映されていない（小川・横山・河野他 2015）。学部教員の男女比（女性25%、男性75%）より、大学院所属の男女比（女性16%、84%）の方が男女間の差が大きいため、白書のグラフは実際の全大学教員の男女差よりギャップが小さめに出ていることになる。

以上から、女性割合の数値目標を掲げる政策がとられるようになって、ジェンダー統計が整っていたわけではなく、手探りしながら対応していたことがうかがえる。入手できるデータがなければ、政策はもとより研究が進まない

のは自明である。ちなみに、小川氏らの指摘の翌年以降、同白書に「大学教員における分野別女性割合」の図は掲載されなくなった。

2-4 公的統計の二次的利用

ところが、『男女共同参画白書 令和3年版』以降の白書において、「大学等における専門分野別教員の女性の割合（令和元（2019）年度）」¹³⁾を示す専門分野別・職位別の女性割合の棒グラフが復活した。令和4年版でも5年版でも、図のタイトルに（令和元（2019）年度）と記載されている通り3年度にわたり同じグラフが掲載されている¹⁴⁾。すでに述べたように「学校基本調査」に分野と職位がわかるジェンダー統計は存在しないのに、このようなグラフが作れるのはなぜだろうか。手掛かりは、令和3年版の図の下に示された「文部科学省「学校教員統計調査」（令和元年度）の調査票をもとに内閣府男女共同参画局作成」という備考にある。つまり、「学校基本調査」以外の統計が使用されたのである。

実は、大学教員数は、「学校基本調査」（文科省）のほか、「学校教員統計調査」（文科省）や「科学技術研究調査」（総務省）でも調査されている。これら基幹統計は統計法により機関の長等に回答が義務付けられているだけでなく（罰則あり）、調査事項も各統計調査規則によって規定されている。「科学技術研究調査」においては、大学教員の性別と専門分野は尋ねているが、職位に関する質問項目はない¹⁵⁾。一方の「学校教員統計調査」には、職位と職位別の平均年齢のジェンダー統計があり、また、「教授」のうち「特任教授」の人数を男女別に示す等、男女教員の置かれている実態が詳細に把握できる調査設計になっている。専門分野については、「学科系統分類表」（文科省）の中分類から該当分野を回答する形が採られている。なお、同調査は3年周期で実施されるため、令和3～5年版の白書において、同じグラフが掲載されているのである。

とはいえ、e-Stat上の「学校教員統計調査」¹⁶⁾にアクセスしても、専門分野と職位を捉えることのできるジェンダー統計は見当たらない。専門分野との関係では、職名のほか、年齢区分や勤務年数、学歴区分ごとの教員数が示されているが、各区分の男女別人数は示されていない。データ自体は存在しても公表されていない「公表問題」が生じているため、専門分野と職位に関するジェンダー統計をウェブサイトから入手することは不可能なのである。

それにもかかわらず、『男女共同参画白書』には専門分野別・職位別の女性割合の棒グラフが掲載されている。おそらく、「マイクロデータ利用サービス」¹⁷⁾を活用してデータを入手したものと考えられる。公的統計の二次的利用については徐々に整備されており、現在では、「オーダーメイド集計」¹⁸⁾を利用すれ

ばe-Statに掲載されていない統計表でも提供してもらえる。「公表問題」が生じていても、「設計問題」が生じていなければ、「加工問題」はクリアできるのである。

かつて、「学校基本調査」の匿名データの二次的利用申請をしたにもかかわらず、データ提供されるまでに1年以上も要し、しかも提供されたデータの一部が欠落していたために研究に大幅な遅滞と限界が生じた経験をもつ筆者にとって、二次的利用が簡便になったことは朗報である。しかしながら、ジェンダー統計にかかる国際動向に照らせば、オーダーメイド集計を依頼しないと大学教員の専門分野と職位に関するジェンダー統計が入手できないというのは問題である。教育分野に限らず、e-Statでジェンダー統計が入手できるよう整えるのは政府の役割であろう。

2-5 ジェンダー統計の補完

上述したように、日本においては公的統計における教育分野のジェンダー統計の整備が十分ではない実態がある。しかし他方で、NWECのような独立行政法人が「加工問題」と「公表問題」を解消し、ジェンダー統計の不備を補完している現状がある。ここでは、さらに、「設計問題」の不備をも解消するジェンダー統計が諸学協会の連絡会による調査によって整えられていることを紹介する。

2002年に設立された理系分野の研究者を中心とする「男女共同参画学協会連絡会」(The Japan Inter-Society Liaison Association Committee for Promoting Equal Participation of Men and Women in Science and Engineering :EPMEWSE)¹⁹⁾は、2003年に大規模アンケートを開始し、すでに5回目の実態調査報告を日本語及び英語で公開している。役職や研究開発費、部下の人数等の研究環境のみならず、所得や家族構成等も調査してワークライフバランスの実態を捉えている。また、男女共同参画に対する意識や科学技術分野の女性比率改善措置に対する考えなども幅広く尋ねており、各項目に対する男女別の回答結果も公開している。調査設計の段階から研究活動や家庭生活にかかる事項が組込まれているのである。

さらに、同連絡会はこれらの調査結果に基づき、積極的な政策提言をしており、実際に科学技術政策にも反映されてきた(大坪・横山 2021)。必ずしもジェンダー研究に明るいとはいえない理系分野の研究者らは、自身や後進の研究環境改善のため、調査研究を行い、ロビーイングを重ねながら政策へとつないできたのである。連絡会が、行動に移せた背景には、日本の女性研究者に対する支援政策が理系分野を中心に始まったことや、理系の国際学会ではジェンダー

平等委員会等が置かれていることが多いため、対応する国内組織を設置していたこと等があると考えられる。

一方、そのような政策的、組織的な後押しがほとんどなかった人文社会科学系分野においても、2017年に「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会」(Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences:GEAHSS)²⁰⁾が発足した。こちらは、「第2回人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査」を終え、政策提言に向けた分析が始まっている(2024年3月時点)。ジェンダー研究者も多く所属していることから、より深い解析がなされるものと期待される。

このような研究者団体による自主的取り組みは日本固有で素晴らしいと諸外国の研究者から称されることがある。確かに、自らの問題を自らの手で、しかも多くの研究者にとって自身の研究テーマとは無関係の大規模調査に、時間と労力をつぎ込む熱意と善意は素晴らしく、言葉では尽くせないほどの敬意を表したい。ただ、加盟学会をベースとする任意の回答であることから、サンプルの偏り等の問題が懸念される。そもそも政策として教育分野のジェンダー平等を推進しているのだから、政府統計をそれに見合うように見直すことが重要ではなかろうか。もちろん、各省庁の担当者はジェンダー統計に詳しいわけではないため、分野を超えた研究者との連携が求められる。

3. 初等中等教育のジェンダー統計

3-1 全国学力・学習状況調査

ところで、第4次、第5次基本計画においては、「大学(学部)の理工系の学生に占める女性割合」が指標とされた。大学への入口からジェンダーギャップがあり、ハサミの図にすらならない日本の現状を踏まえれば、女性研究者(とくに理系)の増加政策だけでは過少代表性は改善しない。そのため、女性学生割合を指標としたことに意義がある。ただし、目標値は「前年度以上」と書かれており心もとない。また、仮に具体的な数値目標が示されたとしても、理工系の女性学生割合を高めるために、誰が何をどうすればよいかわからないのが現状だろう。具体化するには、大学入学前の児童生徒の理数系の学力や意識に関するジェンダー差を把握し、それに基づいて、初等中等教育における教材開発や教授方法等のあり方を検討しなければならない。実はこうした取り組みは、欧米では3~40年前から行われてきた(村松編著 2004)。以下では初等中等教育段階のジェンダー統計に関して、理系進路選択のジェンダーギャップ解消に限定して議論する。

上述したような児童生徒に関するデータは基幹統計等には該当しないが、教育分野のジェンダー平等を推進するためには重要なデータである。国際的にみても、PISA（OECD生徒の学習到達度調査）やTIMSS（国際数学・理科教育動向調査）の調査結果は男女別に公表され、ジェンダーギャップの把握とその背景の分析、また改善に向けた提言がなされている。

日本国内でも活用できそうな調査がなくはない。文科省が2007年から悉皆（2010、2012年を除く）で行っている「全国学力・学習状況調査」²¹⁾は、学力テストだけでなく児童生徒（小6、中3）の学習への構えや家庭背景に関して調査している。調査結果は、文科省国立教育政策研究所のウェブサイト²²⁾で公表されており、同研究所の教育課程研究センターや外部の専門家などによって分析され、結果に基づく効果的な授業方法の提案がなされる等、教育政策に役立っている。都道府県別の結果も公表され、教育委員会等が現状を把握し改善に向けた施策を練ることもできる。ところが、回答者の性別を尋ねている（2015年を除く）のに、性別ごとの結果は示されていない。つまり、「公表問題」が存在する。それでは改善の方策を検討できず、理数系の教育が改善されないままに、理系学部の女性の学生数の増加だけが目指される事態に陥りやすい。そのため、研究者らが性別ごとの結果公表を求めてきたところである²³⁾。

最近になって、同調査の個票データの貸与が開始されたが、事前相談や審査、複雑な書類の提出が求められるため、ハードルは高い²⁴⁾。実際、筆者もメンバーとなっている共同研究でデータ貸与を申請したところ、複数名が不許可となった。2024年に入って一部緩和されたが、それでも申請の際の煩雑さは変わっておらず、入手の壁は残っている。もちろん、センシティブなデータなので、誰もが自由にアクセスできるのは望ましくない。しかし、研究目的で利用する場合に審査を簡素化する等の措置は必要であろう。研究が行われるようになれば、教育分野のジェンダー平等推進策も講じやすくなると思われる。

3-2 都道府県別大学進学率の推計

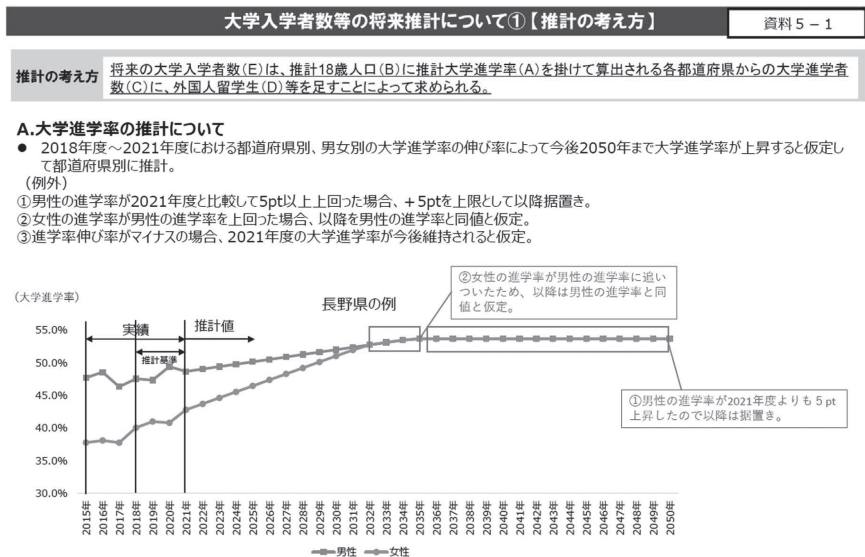
ここまで教育分野のジェンダー統計について、改善傾向にあるものの依然として不備が多いことを縷々述べてきた。それでは、あらゆる統計がジェンダー統計として整えば、ジェンダー平等に向けた研究も進み、教育分野のジェンダー平等が促進されるだろうか。残念ながら、必ずしもそうとはいえない。

日本の教育振興にかかる重要事項を調査審議し文部科学大臣に意見を述べる中央教育審議会の大学分科会第174回（2023.7.14.開催）の「会議資料【5-1】大学入学者数等の将来推計について」²⁵⁾をご覧いただきたい（図表5）。この将来推計は、2018年の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」

(中教審211答申)以降の変化を踏まえて新たに示されたもので、議事録²⁶⁾によればこの日の会議の最重要課題とされている。

大学入学者の推計は、男女という性別を用いたジェンダー統計になっており、「女子/男子」ではなく「女性/男性」と表記される等の改善がみられる。また、とくに女性の地方からの転出超過問題を反映して、都道府県別に男女の進学率が示され、男女格差の実態に地域格差が生じている詳細を捉えることができる。この推計によれば、2040年の女性の大学進学率は57.9%で、男性(61.2%)より3%程度低い。2023年度の大学進学率の男女差(女性54.5%、男性60.7%)と比べれば差は縮小している。しかし、欧米の高等教育に関する知識が少しでもあれば、2040年になっても女性の大学進学率が男性より低いという推計は信じがたい。米国では1980年代、EUトータルでは90年代に学部生に占める女性割合は男性を上回っていて(河野 2024a)、高等教育の拡大が女性(と留学生)によってもたらされたことはよく知られている。それにもかかわらず、2040年になっても日本では女性の方が低いのはなぜなのか。背景を探るために推計方法をみて、愕然とした。

図表5 中教審の男女別大学進学率の推計



出所) <https://www.mext.go.jp/kaigisiryoo/content/000245198.pdf> (2024年3月31日最終アクセス)

同資料によれば、大学進学率の推計は「2018～2021年度における都道府県別、男女別の大学進学率の伸び率によって今後2050年まで大学進学率が上昇すると仮定して都道府県別に推計」したものと説明されている。ただし、3つの例外が示されており、そのうちの②に「女性の進学率が男性の進学率を上回った場合、以降を男性の進学率と同値と仮定」とある。つまり、将来推計において女性の進学率が男性を上回らないことが前提されているのである。この点について同分科会の会議において、濱中淳子委員（教育社会学）が筆者と同様の疑義を呈している。これに対し、担当の高等教育政策室長は「文科省として大学進学率における男女差は解消できない、あるいは解消する必要はないというような考えに基づくようなものではございません」と弁明している²⁷⁾。同時に「前回推計時と異なる仮定を置くという特段の状況が生じていない」ため前例を踏襲したもので、誤ったメッセージと受け取られないよう工夫したいと述べている。この回答を理解することは筆者には難しい。

おわりに

本稿では、教育現象をジェンダー視点で分析している立場から、当該分野における日本のジェンダー統計の整備状況について、具体的な統計調査の検討を通して議論してきた。そして、諸データの入手は徐々に容易になってきたものの、「設計問題」「加工問題」「公表問題」はなくなってはいない現状を捉えた。その結果、ジェンダー政策にジェンダー統計を位置づけている国際動向や定期刊行物としてジェンダー統計集を整えている欧米と、日本のジェンダー統計の現状の間には歴然とした差があることが明らかになった。今後、日本のジェンダー統計の加速度的な整備が進むことが期待される。

本文では取り上げなかったが、公的統計において改善が見られたケースもある。それは、ゴール・アンド・タイムテーブル方式が採られるようになった第3次基本計画以降、統計と政策の双方に見られた。たとえば、女性研究者数が増えても「任期付き」職で増えただけではないかという疑念が生じていたことを受け、「科学技術研究調査」において各組織の研究者のうち「任期あり」の人数を回答する欄が設けられた。研究者らの声が政策に反映され、統計調査の項目として盛り込まれたケースである。また、統計が数値目標設定に活かされたケースもある。学校管理職に占める女性割合は、第4次基本計画までは、「学校基本調査」において職名別データがあるにもかかわらず「教頭以上に占める女性割合」が数値目標とされていた。しかしながら、停年間際の女性を教頭にして管理職割合を上げる自治体があるようだとの声があり、第5次基本計画で

は「校長」と「副校長・教頭」を分けて目標が立てられた。もともとのデータはそのように区別されていたので、それが政策に活かされて改善されたのである。

とはいえ、ジェンダー統計が整えばすべてよしというわけでもない。大学進学率の推計に見られたように、たとえ、「男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計」が充実したとしても、数字の扱いや解釈にジェンダー視点や適正な知識が欠けていると、ジェンダー平等に向けたツールとはなりにくい。政策立案側は必ずしもジェンダー視点をもっているとは限らないため、研究者と連携し、クリティカルな分析が求められる。

まだまだ課題は多いが、教育分野のジェンダー統計の整備を通して、政策と研究が建設的につながり、日本社会のジェンダー平等が進むことを願っている。

(かわの ぎんこ 九州大学)

[注]

- 1) 第4回世界女性会議 行動綱領「H 女性の地位向上のための制度的な仕組み」(207)の総理府仮訳は下記を参照のこと。(内閣府男女共同参画局https://www.gender.go.jp/international/int_standard/int_4th_kodo/chapter4-H.html) (2024年3月31日最終アクセス)
- 2) 内閣府男女共同参画局 (https://www.gender.go.jp/about_danjo/law/kihon/situmu1-3.html) (2024年3月31日最終アクセス)
- 3) 「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標 (2003.6.20.男女共同参画推進本部決定) (https://www.gender.go.jp/policy/positive_act/index.html) (2024年3月31日最終アクセス)
- 4) 「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryu1.pdf>) (2024年3月31日最終アクセス)
- 5) 第3期統計基本計画 (https://www.soumu.go.jp/main_content/000690298.pdf) (2024年3月31日最終アクセス)
- 6) 第5次男女共同参画基本計画 (https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/pdf/print.pdf) (2024年3月31日最終アクセス)
- 7) ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ (<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-seibetsuran/index.html>) (2024年3月31日最終アクセス)
- 8) 政府統計の総合窓口 (e-Stat) (<https://www.e-stat.go.jp/statistics-by-theme/>)

(2024年3月31日最終アクセス)

- 9) NWEC, 女性と男性に関する統計データベース (<https://winet.nwec.go.jp/toukei/>) (2024年3月31日最終アクセス)
- 10) NSF, “Women, Minorities, and Persons with Disabilities in Science and Engineering (WMPD in S&E) (<https://ncses.nsf.gov/pubs/nsf21321/data-tables>)。図表2は同サイトのtable 9-43 (<https://ncses.nsf.gov/pubs/nsf21321/data-tables#top>) (以上, 2024年3月31日最終アクセス)
- 11) European Commission (2021), (<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/67d5a207-4da1-11ec-91ac-01aa75ed71a1/language-en>) (2024年3月31日最終アクセス)
- 12) 同調査の「調査票様式集 (高等教育機関) における「回答上の注意」の「4 教員数 (本務者)」において (https://www.mext.go.jp/content/20230316-mxt_chousa01-000027663_18.pdf), 次のような指示がある。「学部 (大学)・学科 (短期大学) 所属の教員及び教養部 (一般教育), 大学院, 附属病院, 附置研究所, 附属教育研究施設, 学内措置施設・組織に勤務する教員数を, 学部 (大学)・学科 (短期大学), 教養部 (一般教育), 大学院, 附属病院, 附置研究所, その他の所属に分けて漏れなく回答する。」
- 13) 内閣府『男女共同参画白書』(https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html) (2024年3月31日最終アクセス)
- 14) ただし, 令和4, 5年版には令和3年版にはなかった「講師以上」の棒グラフが加わったほか, 図中の理学および工学分野の上部に「第5次男女共同参画基本計画における成果目標 (2025年)」という赤字表記があり, それに続いて理工系の数値目標が囲みで示されている。
- 15) 同調査の調査票丙 (大学等) を参照のこと。(<https://www.stat.go.jp/data/kagaku/pdf/05hei.pdf>)。 (2024年3月31日最終アクセス)
- 16) 学校教員統計調査 (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400003&tstat=000001016172&cycle=0&tclass1=000001216346&tclass2=000001216373&tclass3=000001216374&tclass4=000001216375&tclass5val=0>) (2024年3月31日最終アクセス)
- 17) ミクロデータ利用 <https://www.e-stat.go.jp/microdata/> (2024年3月31日最終アクセス)
- 18) オーダーメード集計 <https://www.e-stat.go.jp/microdata/order> (2024年3月31日最終アクセス)
- 19) 男女共同参画学協会連絡会 (<https://djrenrakukai.org/index.html>) のアンケート・調査 <https://djrenrakukai.org/enquete.html#enq> (2024年3月31日最終ア

クセス)

- 20) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (<https://geahssoffice.wixsite.com/geahss>) の調査 (https://geahssoffice.wixsite.com/geahss/single-post/news_20230926) (2024年3月31日最終アクセス)
- 21) 全国学力・学習状況調査 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/ (2024年3月31日最終アクセス)
- 22) <https://www.nier.go.jp/kaihatu/zenkokugakuryoku.html> (2024年3月31日最終アクセス)
- 23) 日本学術会議の下記分科会が発出した見解にジェンダー統計に関する記載がある。
 - ・ 科学者委員会 男女共同参画分科会 (2022.11.10.) 「性差研究に基づく科学技術・イノベーションの推進」 (<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-k221110.pdf>) (2024年3月31日最終アクセス)
 - ・ 第三部 理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会 (2023.9.22.) 「女性の理工系進学を加速するために必要な、初等中等教育へのジェンダー視点導入と望ましい理数系教育の環境整備」 (<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-k230922-1.pdf>) (2024年3月31日最終アクセス)
- 24) 「全国学力・学習状況調査」の個票データ等の貸与 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/1386492.htm) (2024年3月31日最終アクセス)
- 25) 中央教育審議会大学分科会 (第174) 配布資料 (<https://www.mext.go.jp/content/20230714-koutou02-000030953-11.pdf>) (2024年3月31日最終アクセス)
- 26) 中央教育審議会大学分科会 (第174) 議事録 (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/1422632_00028.html) (2024年3月31日最終アクセス)
- 27) 24) に同じ。

[引用文献]

- 独立行政法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター (CRDS) 2010 『科学技術・イノベーション政策動向 ～ EU ～』 (<https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2010/OR/CRDS-FY2010-OR-01.pdf>) (2024年3月31日最終アクセス)
- 独野銀子 2018 「学術分野における男女共同参画政策とジェンダー統計の現状—女性研究者の数値目標をめぐる政策課題を探る—」『山形大学紀要 (社会科学)』48(2)

- 河野銀子 2024a 「大学におけるジェンダーバランス改善に向けて—女子の大学進学実態と理系進路選択支援事業の現状から—」『日本物理学会誌』, 79(6), 303-306
- 河野銀子 2024b 「ジェンダー統計」『医学のあゆみ』医歯薬出版, 290(10), 935-941
- 村松泰子編著 2004 『理科離れしているのは誰か—全国中学生調査のジェンダー分析—』日本評論社
- 大坪久子・横山美和 2021 「日本における女性研究者支援政策と男女共同参画学協会連絡会」河野銀子・小川真理子編著『女性研究者支援政策の国際比較—日本の現状と課題—』明石書店
- 小川真理子・横山美和・河野銀子他 2015 「東アジアの女性学生・研究者の専攻分野に関するジェンダー分析—EU・日本・韓国・台湾の比較をとおして—」『人文論叢 (三重大学)』 32, 15-28
- 吉川裕美子 2003 「ヨーロッパ統合と高等教育政策—エラスムス・プログラムからポーロニャ・プロセスへ—」『学位研究』(大学評価・学位授与機構研究紀要), 17, 71-90

Gender statistics in the education sector: Connecting policy and research

KAWANO Ginko
(Kyushu University)

The purpose of this paper is to examine the current status and issues of gender statistics in the field of education, in light of Japan's gender equality promotion policy. This paper is written by adding more detailed information to the content of the report at the 2023 Symposium by the International Society for Gender Studies where I spoke in this capacity.

First, this paper will provide an overview of the handling of statistics in domestic and international gender policies, and examine Japan's gender statistics from “design issues,” “processing issues,” and “publication issues.” Next, introduces gender statistics in higher education in the United States and the European Union. Furthermore, analyzes the gender balance in Japanese universities, and describes deficiencies in gender statistics in the Fundamental Statistics.

In primary and secondary education, it points out the difficulty in obtaining gender statistics in the “National Academic Achievement and Learning Situation Survey,” and the problems in the “Estimation of University Entrance Rates by Male and Female.”

The necessity of gender statistics has been recognized in Japan's policy as “statistics to objectively grasp the situation of men and women,” and they have been gradually developed, but still inadequate. To improve gender statistics, the government needs to implement accelerated efforts, and the cooperation of researchers is also essential.

Keywords: gender statistics, Beijing Platform for Action, Basic Plan for Gender Equality, secondary use of official statistics, estimation of university entrance rates by gender